

望ましい環境像の実現に向けた市民・事業者・民間団体の行動計画

(仮称) 川越市環境行動計画
(原案)

平成 28 年 12 月

川 越 市

あいさつ

市長写真

かわごえ環境ネット理事長写真

あいさつ

あいさつ

目 次

・ 計画策定の背景	2
・ 計画の位置づけ	2
・ 計画の目的・推進体制・構成	4
・ 望ましい環境像が実現したときの川越のようす	5
・ 計画の体系	7
・ 環境に配慮した行動の提案	8
・ 協働で取り組むプロジェクト	9
・ 環境に配慮した行動チェックシート	12
・ 資料編	15

※本文中、「*」を付した用語については資料編に解説を掲載しています。



計画策定の背景

1992年（平成4年）6月にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国際会議（通称：地球サミット）において、21世紀に向け持続可能な開発を実現するために各国及び各国際機関が実行すべき行動計画を具体的に規定するものとして、「アジェンダ21」が採択されました。大気、水、廃棄物などの具体的な問題についてのプログラムとともに、この行動を実践する主要グループの役割強化、財源などの実施手段のあり方が規定されています。

「アジェンダ21」の採択後、国際社会では、21世紀を迎えるにあたり、2000年（平成12年）の国連ミレニアムサミットで「国連ミレニアム宣言」が採択され、この宣言を基に2015年を達成期限として「**ミレニアム開発目標（MDGs）***」が定められました。

2015年（平成27年）9月にアメリカのニューヨークで開催された国連総会では、この「ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継となる新たなアジェンダとして「**2030アジェンダ***」が採択されました。

（出典：平成28年版環境白書）

本市では、平成19年3月に策定した「第二次川越市環境基本計画」（以下「第二次環境基本計画」といいます。）に基づき、平成20年1月に「川越市環境行動計画『かわごえアジェンダ21』」（以下「かわごえアジェンダ21」といいます。）を市民、事業者、民間団体及び市の4者によるパートナーシップ組織である「かわごえ環境ネット」との協働により策定し、これら4者の協働により、同計画を総合的かつ計画的に推進してきました。

平成28年3月、第二次環境基本計画の計画期間満了に伴い、市は「第三次川越市環境基本計画」（以下「第三次環境基本計画」といいます。）を策定しています。

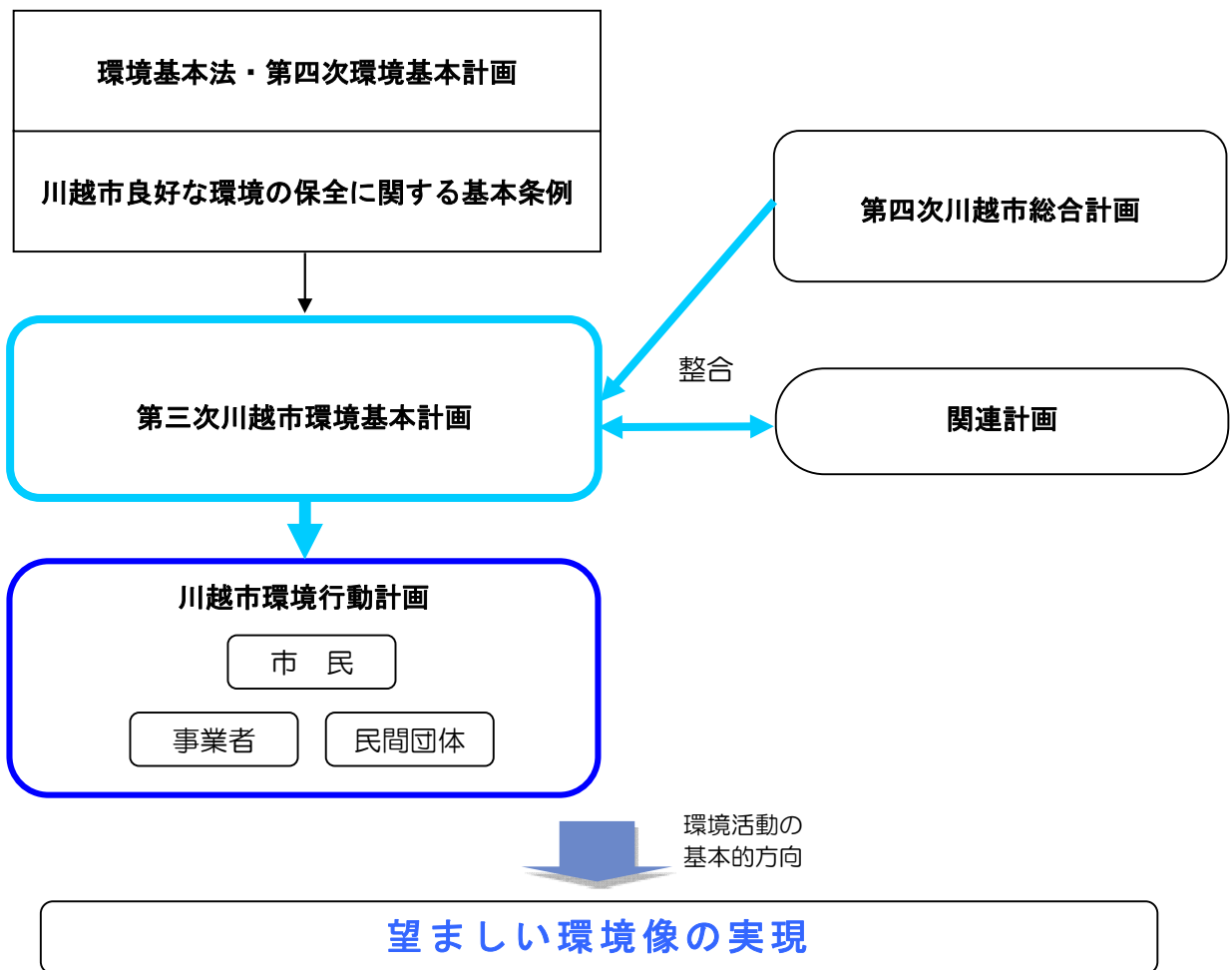


計画の位置づけ

第三次環境基本計画では、「日常生活や事業活動における環境の保全・創造のために取り組むべき具体的な行動を定めた川越市環境行動計画を、第三次計画と連動するように見直すとともに推進します」と記載しています。

かわごえアジェンダ21は、第二次環境基本計画に基づく計画であると同時に、「アジェンダ21」における地方自治体の行動計画（ローカル・アジェンダ）として作成したものでしたが、本計画は、「2030アジェンダ」の理念を考慮しながら、第三次環境基本計画と連動して、将来の望ましい環境像の実現に向けた市民、事業者及び民間団体の行動計画として定めるものです。

第三次環境基本計画と本計画の2つの計画が車の両輪となり、「第四次川越市総合計画」や関連計画と整合を図りながら、将来の望ましい環境像の実現を目指します。



※「望ましい環境像」とは

第三次川越市環境基本計画において「みんなで作る、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」と定められています。(資料編参照)

1 目的

本計画は、第三次環境基本計画と連動し、将来の望ましい環境像の実現に向けて、市民、事業者及び民間団体に属する各人が取り組むべき具体的な行動や、行政を含めた4者が協働で取り組むべき取組について定めるものとして、市民、事業者、民間団体及び市の4者によるパートナーシップ組織である「かわごえ環境ネット」との協働により策定するものです。

本計画は、第三次環境基本計画と「目標年度」（平成37年度）、「計画の対象」、「望ましい環境像」、「環境目標」を共有するとともに、「施策内容」との連動を図ることで、本市に関わるすべての人や事業者等が、「望ましい環境像」の実現に向けての取組を協働して行うことを目的としています。（資料編参照）

2 推進体制

多岐にわたる現在の環境問題を解決するためには、行政だけでなく、市民、事業者及び民間団体の取組と協力が不可欠です。そこで、市民、事業者、民間団体及び行政がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ協働して環境保全活動を行い、第三次環境基本計画が掲げる将来の望ましい環境像を実現していくための組織として、平成12年8月5日に「かわごえ環境ネット」が設立されました。この「かわごえ環境ネット」を中心に、市民、事業者、民間団体及び市の協働により、本計画を総合的かつ効果的に推進していきます。

3 構成

本計画は、「望ましい環境像が実現したときの川越のようす」、「環境に配慮した行動の提案」、「協働で取り組むプロジェクト」の3部構成になっています。

「望ましい環境像が実現したときの川越のようす」は、第三次環境基本計画で掲げられている「望ましい環境像」を、より具体的なイメージとして示しています。

「環境に配慮した行動の提案」は、第三次環境基本計画における11の大施策（「1 地球温暖化対策の推進」、「2 循環型社会*の構築」、「3 生物多様性*の保全」、「4 貴重な緑の保全」、「5 多様な緑の創出・育成」、「6 大気環境の保全」、「7 水環境の保全」、「8 化学物質等の環境リスク対策」、「9 歴史と文化を生かした地域づくり」、「10 快適に暮らせるまちづくり」、「11 人づくり・ネットワークづくり」）に沿って分類した40の行動提案を掲げています。

また、「環境に配慮した行動」をチェックリストとして示した「環境に配慮した行動チェックシート」は、これを活用することにより、各人が継続的な活動を実施できるようにするとともに、情報の共有を図れるようにします。

「協働で取り組むプロジェクト」は、10の取組を掲げています。第三次環境基本計画の目標年度（平成37年度）に向けて、市民、事業者、民間団体及び市が、協働して実施すべきことの道しるべとして活用を図っていきます。

1 生活のようす

太陽光発電などの**再生可能エネルギー***や**燃料電池***、ヒートポンプなどのエネルギー技術の進展により、家庭で使用するエネルギーの多くは、これらによりまかなえるようになっている。

家庭で使用する機器は、すべて省エネルギー機器になっており、さらに省エネルギーを意識した行動によって、エネルギーの使用が限りなく少なくなっている。

市民は、安全、安心な商品を提供している商店から、野菜、惣菜、鮮魚、精肉などの日常の食料品を、自分の容器や買い物袋を持参して購入している。また、地産の農産物を購入・消費している。

市民は、**グリーン購入***法の基準を満たす商品等、**環境配慮商品***を優先的に購入している。

「小江戸川越」が生活面でも注目され、循環型社会のモデルとされる江戸時代の知恵に習って、ものは大事に長く使い、フリーマーケットや古着販売を活用し、不要になると**リユース***・**リサイクル***して、ほとんどごみにならなくなっている。

市民は、化学物質等の環境リスクについて必要な知識を身に付け、適切に対応している。

川越市民は、誰よりも「もったいない」の言葉の深さを知っている。

2 自然のようす

川や水路はきれいになり、市民が水辺で遊んでいる。

田んぼや畑などの農地では環境にやさしい農業が営まれ、農家が市民と一緒に活動している。

武蔵野の面影を残す**雑木林***は、市民の森や（仮称）川越市森林公園のような自然を生かした緑地として保全され、憩いの森として親しまれている。これらを、市民や事業者が行政とともに維持管理している。

これらの場所では、多様な生き物が生息している。

3 まちのようす

川越駅、本川越駅、川越市駅の3駅から蔵造りゾーン、本丸御殿ゾーン、喜多院ゾーンでは、安全な歩行空間が整備され、市民や観光客が安心して歩いている。また、市内の各地を自転車で安全に移動できる。

自動車はすべて環境性能に優れたものとなっており、運転者は**エコドライブ***を実践している。

自動車の排出ガスが少なくなることにより空気がきれいになり、富士山がよく見えている。

脇道に入れば、道ばたの草花や家庭菜園、緑のカーテンなど、市内のいたるところで緑に出会うことができる。

緑あふれる美しいまちを吹き抜ける風は、市民に涼をもたらす。

川越は、自然・歴史・文化を大切に、環境にやさしいまちづくりが進められた「環境先進都市」として、たくさんの観光客が国内外から訪れる日本を代表する観光都市になっている。

歴史的な町並みに学び、市内各所でまちづくりのルールが作られ、地域色が豊かで美しい景観が作られつつある。

これらの環境対策からもたらされる快適性によって、まちが活気づいている。

4 市民活動のようす

市内の各所でクリーン活動が行われ、市内ではごみが落ちていない。

市民、事業者、民間団体等が、あちこちで環境保全のための活動を行っている。

市内の学校では環境学習の時間が設けられ、家族やグループでは環境のことがよく話し合われている。

あらゆる環境に対する取組や、その経験が情報システムを活用して共有され、市民、事業者、民間団体、行政、そして学校等との協働によって、環境を良くする活動が活発に行われている。

このように、将来の川越では、持続可能な社会に向けた歩みを続けている。



望ましい
環境像

みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち

第三次川越市環境基本計画

川越市環境行動計画

協働で取り組むプロジェクト

- ①省エネルギーとエネルギー転換によるストップ地球温暖化
- ②ごみ減量と資源化でものを無駄にしない社会に
- ③緑の保全と緑化によって人と生き物が暮らしやすいまちに
- ④水循環の回復と河川や池沼の水辺環境を守って川越らしさを回復しよう
- ⑤ポイ捨てごみと不法投棄の根絶できれいなまちに
- ⑥安全で安心して移動できるまちに
- ⑦環境を学習する機会を作って多くの人の環境に対する関心を高めよう
- ⑧環境調査を実施して環境の記録を残して将来に生かそう
- ⑨情報共有のしくみを作って助け合いながら環境を良くしよう
- ⑩1%環境ボランティア運動で環境を良くする活動の輪を広げよう

環境に配慮した行動

環境基本計画の5つの環境目標
(キーワード)

環境基本計画の11の大施策

1 低炭素

1 地球温暖化対策の推進

2 循環

2 循環型社会の構築

3 自然共生

3 生物多様性の保全

4 貴重な緑の保全

5 多様な緑の創出・育成

4 安全・安心

6 大気環境の保全

7 水環境の保全

8 化学物質等の環境リスク対策

5 地域づくり・人づくり

9 歴史と文化を生かした地域づくり

10 快適に暮らせるまちづくり

11 人づくり・ネットワークづくり



環境に配慮した行動の提案

第三次環境基本計画の大施策		環境に配慮した行動	
1	地球温暖化対策の推進	1	省エネルギーを実行している
		2	再生可能エネルギーシステム・機器を購入または使用している
		3	省エネ機器を購入または使用している
		4	環境性能に優れた自動車を購入または使用している
		5	エコドライブを実践している
2	循環型社会の構築	6	日用品を購入する際は環境配慮商品を選んでいる
		7	買い物の際はマイバッグを持参している
		8	生ごみの減量や自家処理をしている
		9	リユース品を購入または使用している
		10	ごみは分別して出している
3	生物多様性の保全	11	ごみの減量・リサイクルに関するイベントや体験講座に参加している
		12	野生の生き物に関心を持ち、調査や観察会、講座に参加している
		13	生態系に被害を及ぼす外来生物を放したり植えたりしない
4	貴重な緑の保全	14	河川・池沼に親しみ、水質・生き物の調査や観察をしている
		15	樹林地の保全・管理に参加している
		16	減農薬・堆肥利用の環境保全型農業を実践または協力している
5	多様な緑の創出・育成	17	地産の農産物を食べている
		18	生け垣や屋上、壁面(緑のカーテンを含む)、庭などを緑化している
6	大気環境の保全	19	花いっぱい運動や市民花壇など地域の緑化活動に参加している
		20	騒音・振動・悪臭を出さないように気をつけている
7	水環境の保全	21	節水や水の有効利用をしている
		22	節水型機器を導入している
		23	雨水貯留槽などを設置することにより雨水利用をしている
		24	雨水浸透ますを設置している
		25	河川浄化活動に参加している
		26	湧水に関する調査や清掃など保全活動に参加している
8	化学物質等の環境リスク対策	27	ホームページや広報等を通じて、化学物質等の環境リスクに関する知識を身に付けるようにしている
		28	消毒薬等の化学物質の適正な使用を行っている
		29	たばこを吸うときは受動喫煙の防止に努めている
9	歴史と文化を生かした地域づくり	30	地域の歴史や文化に関心を持ち、郷土学習や文化財の保全活動への協力、まつり等への参加をしている
		31	景観に配慮したまちづくりについて意識している
10	快適に暮らせるまちづくり	32	市民によるクリーン川越市民運動(ごみゼロ運動)や自主的な地域環境美化活動に参加している
		33	空きかんやたばこの吸いがら等のポイ捨てをしない
		34	自転車は放置せず駐輪場を利用している
		35	過度な自家用車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通を利用している
		36	災害時に対する備えをしている
		37	市民参加による市民環境調査・自然環境調査に参加している
11	人づくり・ネットワークづくり	38	環境スポットの見学ツアーに参加している
		39	体験型環境学習や講演会、フォーラム等の環境学習に参加している
		40	かわごえ環境ネット等の環境保全活動に参加している



協働で取り組むプロジェクト

「協働で取り組むプロジェクト」は、将来の望ましい環境像の実現に向けて、市民、事業者、民間団体及び市の各主体が協働して取り組むべき行動について10項目にまとめたものです。これらの項目を具体的に実現させていくためには、市民、事業者、民間団体及び行政が知恵を出し合って実行計画を立て、多くの人の協力を得ることが重要です。

1 省エネルギーとエネルギー転換によるストップ地球温暖化

地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとする**温室効果ガス***の濃度が高くなることで、地球の表面温度が上昇することです。その影響は、気候変動による気温の上昇や大雨の頻度の増加等をもたらす災害の原因ともいわれています。

温室効果ガスの排出を最小限に抑え、地球温暖化を防止するためには、消費するエネルギーをいかに少なくするか、また、エネルギーを有効に利用するかが大切です。もう一つ大切なのは、石油などの化石燃料をできるだけ使わないようにして、太陽光などの再生可能エネルギーを活用することです。これらの知恵と取組を共有して、市民全体で地球温暖化対策を推進しましょう。

2 ごみ減量と資源化でものを無駄にしない社会に

ごみを減らすことは、ごみを燃やすことによって発生する二酸化炭素の削減につながり、これも地球温暖化防止のために重要です。たとえば、生ごみやせん定した枝、草も堆肥として活用できれば燃やす必要はなくなります。そのためには、ごみを出す人、回収する人、堆肥を使う人、そして、そこでできた作物を消費する人がネットワークを組んでいく必要があります。その他の物も、ごみとして捨てず、次に使う人がいれば資源になります。ごみを燃やさずに資源にする取組を、みんなで考えていきましょう。

3 緑の保全と緑化によって人と生き物が暮らしやすいまちに

1950年代までの川越では、人口の半分以上の人は農業を営み、それにより地域の緑が守られてきました。その後、人口が増え、工業、商業が充実し、農家人口は減少しています。**樹林地***は減少を続け、身近に自然を感じる場所がどんどん失われてきています。これによって、野生の生き物が暮らす場所が奪われ、きれいでさわやかな空気という、私たちが暮らすために欠かせない環境も奪われてしまいました。失われた自然を取り戻すことは困難ですが、市街地における緑を増やすため、家庭や身近な生活空間における緑化も行われています。緑を守り、増やすことは、今後の川越にますます重要なこととなります。かけがえのない緑を守り、増やすために、みんなでどのようなことができるのかを考え、実行していきましょう。

4 水循環の回復と河川や池沼の水辺環境を守って川越らしさを回復しよう

本市はその名のとおり川で囲まれたまちですが、気候の変化や都市化によって、かつてない豪雨や洪水に見舞われることもあります。川や水路はコンクリートで固められ、人と川との距離は遠ざかってしまいました。また、川越の各地にあった湧水は少なくなっていました。川の水質は、汚れていた1980年代と比べ改善が進みきれいになりましたが、一部の地点で課題が残されています。雨を大地にしみ込ませ、自然の水循環を回復させることは、水辺の環境を回復させるだけでなく、人や野生の生き物の暮らす環境を良くすることにもつながります。水循環と水辺環境を守る取組によって水のまち川越を復活させましょう。

5 ポイ捨てごみと不法投棄の根絶できれいなまちに

まちのポイ捨てごみと郊外の不法投棄ごみは、どうしてそんなことをするのかと多くの市民が思いながら、いつまでも解決しない大きな問題です。一方で、ごみを拾う運動も懸命に行われています。捨てる人が減り、拾う人が増えれば、ポイ捨てごみと不法投棄ごみはなくなっていくでしょう。年に2回行われているクリーン川越市民運動（ごみゼロ運動）は、自治会を中心とした各種団体、企業、そして市が連携して実施するグラウンドワーク活動として大きな成果をあげています。今後は、よりきれいなまちを実現するために、各地域の実情を勘案し、どのような取組が必要か地域ごとに考え実践していきましょう。

6 安全で安心して移動できるまちに

多くの自動車は燃料を燃やして動き、それにより発生する熱と排出ガスは、まちの環境や地球全体の環境に大きな影響を与えています。市民が誇れる魅力的な観光都市を目指す本市にとって、自動車の利用による環境への負荷を減らすことは、最も大きな、かつ難しい問題です。一方で、まちは拡大し、自動車がなければ買い物へ行くにも不自由することもあります。自動車から公共交通機関の利用への転換を進めるためには、電車やバスなどの公共交通機関の充実が必要ですが、そのためには多くの人が公共交通機関を利用する必要があります。また、川越の地形は高低差が少ないので、徒歩や自転車でも快適に移動できる環境が整備されれば、自動車の利用を減らすことができます。安全で安心して移動できるまちにするために、みんなが集い、知恵を出し合って実践に結びつけていきましょう。

7 環境を学習する機会を作って多くの人の環境に対する関心を高めよう

環境問題は多くの人が関心を持っていることですが、いったい何をすればよいのか分からない、また、自分は環境とは関係ない仕事をしていると思っている人も多いのではないのでしょうか。環境学習の機会を確保したり、人材を育成したりすることは、環境への関心をさらに高め、行動に移す人を増やすために欠かせません。さまざまな人の活動を多くの人に伝えていくために、どのような機会を作ればよいか考えていきましょう。

8 環境調査を実施して環境の記録を残して将来に生かそう

今の環境がどのような状態になっているか記録し、残しておくことは、将来の環境を考えるため、また、過去の環境を振り返るために欠かせないことです。市内の環境に関する基礎データを収集することで、地域環境の現状を把握し、環境施策に生かすとともに、環境問題を市民とともに考える環境学習の場とするため、市は、平成8（1996）年度から、「市民環境調査」を実施しています。このような取組は継続して行っていく必要があります。多くの人に参加して、川越の環境の今を記録し、将来の世代に伝えていきましょう。

9 情報共有のしくみを作って助け合いながら環境を良くしよう

環境活動の成果をみんなに伝えたり、環境活動への参加を呼びかけたりすることは、協働するために最も必要なことです。お互い協力しながら環境を良くする活動を盛り上げていくために、どのような情報をどのように共有すべきか、知恵を出し合って一つずつ実践していきましょう。

10 1%環境ボランティア運動で環境を良くする活動の輪を広げよう

災害時のボランティアは、日本の社会に定着してきましたが、環境を守るためにもボランティアの役割はとても重要です。災害時のボランティアは非常時に限られますが、環境を守るのは平常時のことで、ボランティアには息の長い活動が求められます。現在は、少人数でさまざまな活動を行っているのが現状です。市民の1%である約3,500人が、さまざまな環境ボランティア運動の核となり、環境を良くする活動の輪を広げていきましょう。

環境に配慮した行動チェックシート

No.	環境に配慮した行動	評価(いずれかに○)					実施したことを具体的に記入してください。
		率先して実施している	少し意識して実施している	たまに実施している	実施していない	該当しない項目である	
1	省エネルギーを実行している						
2	再生可能エネルギーシステム・機器を購入または使用している						
3	省エネ機器を購入または使用している						
4	環境性能に優れた自動車を購入または使用している						
5	エコドライブを実践している						
6	日用品を購入する際は環境配慮商品を選んでいる						
7	買い物の際はマイバッグを持参している						
8	生ごみの減量や自家処理をしている						
9	リユース品を購入または使用している						
10	ごみは分別して出している						
11	ごみの減量・リサイクルに関するイベントや体験講座に参加している						
12	野生の生き物に関心を持ち、調査や観察会、講座に参加している						
13	生態系に被害を及ぼす外来生物を放したり植えたりしない						
14	河川・池沼に親しみ、水質・生き物の調査や観察をしている						
15	樹林地の保全・管理に参加している						
16	減農薬・堆肥利用の環境保全型農業を実践または協力している						
17	地産の農産物を食べている						
18	生け垣や屋上、壁面(緑のカーテンを含む)、庭などを緑化している						
19	花いっぱい運動や市民花壇など地域の緑化活動に参加している						
20	騒音・振動・悪臭を出さないように気をつけている						

環境に配慮した行動チェックシート

No.	環境に配慮した行動	評価(いずれかに○)					実施したことを具体的に記入してください。
		率先して実施している	少し意識して実施している	たまに実施している	実施していない	該当しない項目である	
21	節水や水の有効利用をしている						
22	節水型機器を導入している						
23	雨水貯留槽などを設置することにより雨水利用をしている						
24	雨水浸透ますを設置している						
25	河川浄化活動に参加している						
26	湧水に関する調査や清掃など保全活動に参加している						
27	ホームページや広報等を通じて、化学物質等の環境リスクに関する知識を身に付けるようにしている						
28	消毒薬等の化学物質の適正な使用を行っている						
29	たばこを吸うときは受動喫煙の防止に努めている						
30	地域の歴史や文化に関心を持ち、郷土学習や文化財の保全活動への協力、まつり等への参加をしている						
31	景観に配慮したまちづくりについて意識している						
32	市民によるクリーン川越市民運動(ごみゼロ運動)や自主的な地域環境美化活動に参加している						
33	空きかんやたばこの吸いがら等のポイ捨てをしない						
34	自転車は放置せず駐輪場を利用している						
35	過度な自家用車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通を利用している						
36	災害時に対する備えをしている						
37	市民参加による市民環境調査・自然環境調査に参加している						
38	環境スポットの見学ツアーに参加している						
39	体験型環境学習や講演会、フォーラム等の環境学習に参加している						
40	かわごえ環境ネット等の環境保全活動に参加している						

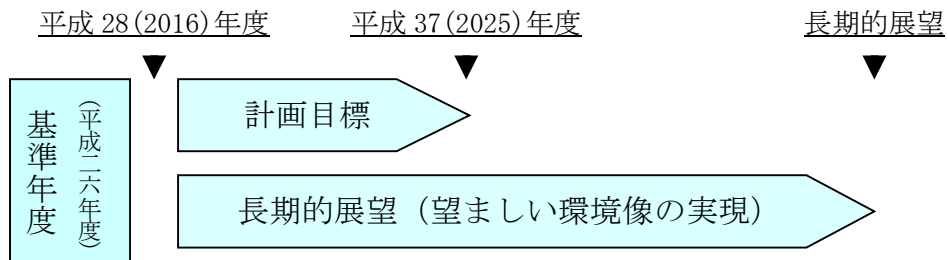
資料編

- 第三次川越市環境基本計画より
 - ・ 目標年度
 - ・ 計画の対象
 - ・ 望ましい環境像
 - ・ 環境目標
- 策定の経過
- 用語解説

第三次川越市環境基本計画より

●目標年度

平成 26 年度を基準年度として、目標年度は平成 37 年度とします。なお、地球環境問題や自然環境などの分野を含むため、長期的展望も踏まえた計画とします。また、本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、必要な場合は適宜見直しを行います。



●計画の対象

第三次環境基本計画で対象としている範囲は、次表のとおりです。

地球環境	地球温暖化（資源・エネルギー）、酸性雨、気候変動、その他の地球環境問題等
生活環境	典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）、都市生活型公害、化学物質、廃棄物、放射性物質 等
自然環境	地形・地盤、動植物、生態系、生き物の生息・生育空間、水辺、田、畑、河川、樹林地、水の循環 等
快適環境	都市の緑化、歴史・文化、景観、交通、自然災害 等

●望ましい環境像

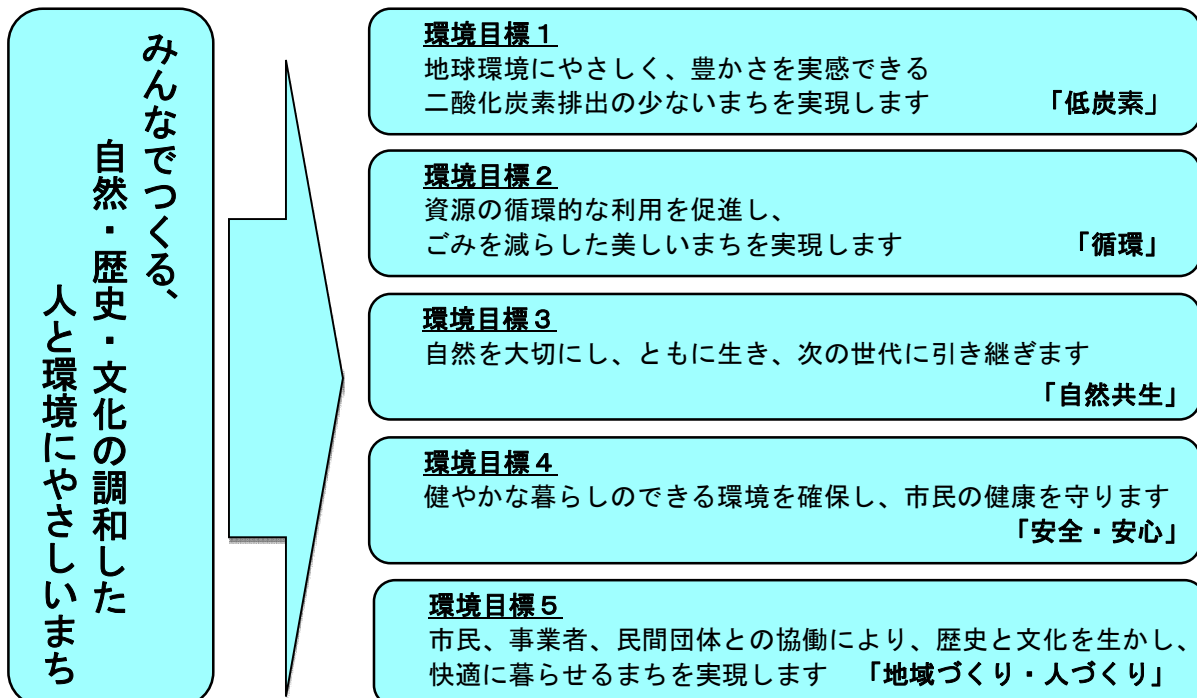
本市が目指す将来の望ましい環境像は、第二次川越市環境基本計画を引き継ぎ、また第四次川越市総合計画との整合を図りながら、併せて長期的展望を踏まえ、次のとおりとします。

みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した 人と環境にやさしいまち

各主体の協働のもとに、市街地周辺部では豊かな自然環境と共生し、中心市街地では歴史・文化の香りを維持しながら、すべての事業や行動が人と環境にやさしいものとなり、その結果として環境、経済、社会のバランスが保たれ、市民一人ひとりが住みよいと感じることができる環境づくりに努めます。

●環境目標

5つの環境目標を設定するとともに、その達成に努めます。なお、各環境目標については、施策を展開するに当たってのキーワードを設定しています。



策定の経過

- ・平成 27 年 4 月 23 日 「新かわごえアジェンダ 21」検討会がかわごえ環境ネット内に発足し、自主的に「新かわごえアジェンダ 21」の検討を始める。
以後、平成 28 年 4 月 25 日までに 12 回の検討会を開催する。
 - ・平成 28 年 4 月 25 日 第 1 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 4 月 26 日 川越市からかわごえ環境ネットへ(仮称)環境行動計画(案)の作成を依頼。
 - ・平成 28 年 5 月 7 日 かわごえ環境ネット会員内で(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会の委員公募を行う。
 - ・平成 28 年 5 月 16 日 第 2 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 5 月 21 日 2016 年度かわごえ環境ネット総会においてかわごえアジェンダ 21 推進委員会が中間報告し、会員に対して報告を行う。
 - ・平成 28 年 6 月 7 日 第 3 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 6 月 27 日 第 4 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 7 月 19 日 第 5 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 8 月 9 日 第 6 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 9 月 7 日 第 7 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 9 月 28 日 第 8 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 10 月 12 日 第 9 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 12 月 7 日 第 10 回(仮称)かわごえアジェンダ 21 作成委員会
 - ・平成 28 年 12 月 28 日から平成 29 年 1 月 26 日までパブリックコメントを実施する。(名から 件の意見が寄せられた。)
- ※ (仮称) かわごえアジェンダ 21 作成委員会については、行政関係課職員も参加して検討を行った。





【ア行】

エコドライブ

緩やかな発進や加減速の少ない運転など、環境負荷の少ない運転方法。

エコマーク

身近な商品の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられている。（財）日本環境協会が認定事業を行っている。

温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせるが、暖まった地球から宇宙へ逃げる熱を吸収する性質をもつ気体のこと。二酸化炭素、メタン等がある。

【カ行】

環境配慮商品

原材料の調達、製造、流通過程等における環境負荷の低減に資するよう配慮された商品。

環境ラベル

製品の環境側面に関する情報を提供するものであり、①「エコマーク*」など第三者が一定の基準に基づいて環境保全に資する製品を認定するもの、②事業者が自ら製品の環境情報を自己主張するもの、③ライフサイクルアセスメント（LCA）を基礎に製品の環境情報を定量的に表示するものなどがある。

グリーン購入

素材から製造、利用、廃棄にいたる様々な部分で、有害性や資源消費などの環境への負荷が低減されるように配慮を行った製品を優先的に購入すること。

平成13年に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）では、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めており、幅広い主体が、それぞれの立場から、グリーン購入を進めていくことが期待されている。

【サ行】

再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス*、地熱等がある。

樹林地

樹林が密生している場所であり、植生により自然林、二次林（雑木林）等に分類できるとともに、地形からは平地林、斜面林等に分類できる。

循環型社会

廃棄物等の発生を抑制し（ごみをなるべく出さず）、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し（ごみをできるだけ資源として使い）、適正な廃棄物の処理（使えないごみはきちんと処分）を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のこと。

生物多様性

全ての生物の間に違いがあること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性がある。

雑木林

樹林地のうち、薪炭材の供給源としてクヌギやコナラ、エゴノキ等を中心として、人々の生活とともに成立してきた樹林。

【ナ行】

2030 アジェンダ

「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」。ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を踏まえ、2030年（平成42年）に向けたより包括的で新たな世界共通の目標。17の持続可能な開発目標（SDGs）を中核とする内容で、2015年（平成27年）の国連総会において採択された。（出典：平成28年版環境白書）

燃料電池

水素と酸素の化学反応により発電する装置。

【ハ行】

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄される紙、家畜排泄物、食品廃棄物、建築発生木材、黒液、下水汚泥などがある。

【マ行】

ミレニアム開発目標（MDGs）

MDGs（Millennium Development Goals）。2000年（平成12年）9月に採択された国連ミレニアム宣言と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標とを統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめたもの。2015年（平成27年）までに達成すべき8つの目標を掲げている。（出典：平成28年版環境白書）

【ラ行】

リサイクル

廃棄されるものを原料・材料・燃料等として再生すること。

リユース

不具合を直したり、人に譲ったりして、不用品を再び利用すること。